

# 2012年6月定例県議会

## 1 環境農林委員会における柳下礼子県議の質疑

◆行政課題報告・農林部関係「平成24年度における指定管理者の選定について」「平成24年度県産農畜産物等の放射性物質調査について」ほか

Q 柳下委員

- 1 埼玉県みどりの村は、秩父市や小鹿野町とも協力して整備してきた経緯がある。今後の方について両市町との間でどのような検討がなされているのか。
- 2 農林業や森林業の学習・研修という点から学校や県有施設などの公共施設にもっと西川材などの県産木材を使用してほしい。木材を使用した施設にはぬくもりが感じられ、健康にもよい影響を与えていている。また、先日、岩手県の住田町を視察したが、町の材木を使って応急仮設住宅を作っており、非常に木のぬくもりが感じられた。本県では、飯能市役所に西川材を使った応急仮設住宅を展示している。このような事例も参考にし、県産木材の利用を図ってもらいたい。国の森林・林業再生プランでは、木材自給率を2020年までに50%にすると定めているが、本県の自給率の現状と県産木材利用促進について、県の方針を伺いたい。
- 3 今回、県が全ての荒茶工場の検査を実施したことについては評価したい。今後もきちっとした体制を取って検査を続けてほしい。そこで心配なのが、農林部の職員が減らされていることである。必要な人員を確保して、万全な体制を取るべきと考えるが、いかがか。
- 4 狹山茶の贈答品については、なかなか売り上げが戻っていないと聞いている。県もいろいろなキャンペーンをしてはいるが、今後どのように取り組んでいくのか。
- 5 平成24年度農畜産物等の放射性物質検査に

ついて、お茶と比較すると野菜は検体数が少ないが、問題はないのか。

A 森づくり課長

- 1 みどりの村は、第三次埼玉県行財政改革プログラムを受けて、平成23年度から秩父市及び小鹿野町との間で意見交換や協議を進めている。これまでに市町への移管も検討したが、市町の意向もあり難しい状況である。市町連携した中で、例えば、利用度の低い施設を取り壊し、その跡地について、森林、貸し農園、花壇等への移行、汚水処理施設や水道施設の計画的な簡素化、利用者の意向を反映した関係者間協力してのイベント開催など、様々な具体的検討を行っているところである。
- 2 現状では、県産木材の自給率は低いので、何とか高めていく必要がある。まずは、民間の住宅や施設での県産材の利用拡大を促進し、併せて、PR効果の高い公共施設での県産木材利用の拡大を進めていきたい。民間での県産木材の利用については、森林組合、製材所、工務店等が参加している「さいたま県産木材住宅センター」への活動支援や、県産木材を使用した住宅等の提案や相談に応じる「木づかいコーディネーター」の養成をしている。また、公共施設での県産木材の利用については、平成24年度の事業でも、国の補正事業を利用して、毛呂山町、ときがわ町、秩父市において、保育園の新設や特別養護老人ホームの内装木質化などを計画しているところである。

A 生産振興課長

- 3 茶業者の方々は大変な心配をされており、茶業研究所には、延べ2,200件の相談があったと

聞いている。この対応には、茶業研究所の職員だけでなく、農林総合研究センターの職員全体で対応した。また、茶業者に対する指導には、本庁、地元農林振興センター、茶業研究所がチームを組んで巡回した。このように体制については、農林部が一丸となって弾力的に対応した。

4 県では、いろいろなキャンペーンをし、消費者からは一定の理解をいただいたと考えているが、贈答用が苦戦していることは認識している。今後は、茶業者の方々も主体的にPRをしていくと聞いているので、県としては、共同でアイディアを出しながら、贈答用の需要回復に向け努めていきたい。なお、デパートにおいては、お客様の声に応えて狭山茶の取扱いを再開し始めているので、このような動きを加速させていきたい。

#### A 農産物安全課長

5 野菜の検査については、平成23年3月20日以降、65品目、804検体の検査を行っており、県産の全ての品目について実施出来ていると理解いただいてよい。また、サンプリングの仕方についても、主要な産地だけでなく、市町村とも連携して小口の特産野菜等も積極的に検査している。他県と比較しても、適切に実施されていると考えている。

#### Q 柳下委員

- 1 みどりの村について、利用度の低い施設を取り壊すとの答弁があったが、みどりの村の利用率は高いのではないか。利用率が高いのだから、取り壊すよりも県産木材利用などによる改築等をすべきではないか。
- 2 飯能にある、あじさい館については、県で所有してもらいたいという地元の意向にもかかわらず、民間に移譲してしまった。みどりの村についても、同じことがなされるのではと心配しているが、民間への移譲を考えているのか。また、地元の意向はどうなっているのか。
- 3 職員が減っている中、一丸となって頑張った

との答弁があったが、その分、手薄になる部分が出てくるはずである。農業は技術者が必要であり、農業技術者が減っていくのは問題である。特に放射能対策等はこれからも続していく訳であるし、職員体制をどうしていくのか。

#### A 森づくり課長

- 1 みどりの村は、秩父地域では数少ない農林業ふれあい施設で、地元市町を始めとする県民の期待も大きい。意義のある施設と考えている。先ほど述べた利用度の低い施設というのは、みどりの村全体のことを指すのではなく、みどりの村内の個々の施設のことであり、例えば野外ステージなどである。
- 2 今のところ、民間への移譲については考えてはいない。また、地元には、今後とも連携して施設運営をしていきたいとの意向があるので、県としても、県民のニーズを踏まえて魅力ある施設づくりを考えていきたい。

#### A 農業政策課長

- 3 事務事業の効率化・見直しを行いつつ、当面する課題に適切に対応する人員を確保する方針である。放射性物質対応については、今年度から本庁と地域機関で合計11名を配置している。放射性物質対応に限らず、今後とも直面する課題に応じて必要な人員を確保し、適切に配置していく。

#### ◆行政課題報告・環境部関係「災害廃棄物の受入れについて」ほか

#### Q 柳下委員

- 1 ホルムアルデヒドの問題についてだが、あれだけ県民に対して影響を与えた事案なので、口頭ではなく資料を配布の上で報告すべきではないか。また、DOWAハイテックは、農業用水に排水して、近所では問題視されているとの話があるが、どうなのか。
- 2 本県内のセメント工場でのがれき処理量が、5万トンから1万8千トンに減少になった。6

月28日に、この変更に関する資料提供が県からあったが、環境省では、既に5月21日に、この件をホームページに掲載している。この間、約1か月以上経っているのに国から全く報告がなかったのか。処理量がこれだけ変更になった訳だが、正確な情報を県や地元住民に出すよう国に対して求めなかつたのか。

3 がれきの処理責任は国にあり、国が処理に要した費用の全額を負担すべきと考えるが、どのような仕組みで国に出させるのか。本県における、がれき受入れに係る説明会や実証試験の費用等は、どの位かかっているのか。

4 がれきを受け入れる工場がある付近の住民は不安を感じている。処理量が変更になったことに関して、地元から説明会を開いてほしいという要望がきたら対応するのか。特に、隣接する秩父市や深谷市では説明会が開催されなかつたと聞いているので、説明会を行うべきと考えるが、いかがか。

5 埼玉県広域緑地計画（案）の施策指標について、緑の創出面積は、平成17年度から平成22年度末まで576ヘクタールということだが、県全体としては、緑は減っているような感じがする。県全体の緑地としてはどのような状況なのか。

6 所沢市内の平地林はほとんど民有地である。緑化を進めるには、民有地の樹林の保護が重要だと考えており、それゆえ、相続税の問題も重要であると考えている。相続税の猶予について国に働きかけを行っているのか。また、所沢市のふるさとの緑の景観地内の土地が国に物納されて競売に掛けられ、雑木林が切られしていくのは非常に問題だと思うが、国に物納された土地についても緑地保護できるよう国に働きかけているのか。

7 所沢市のくぬぎ山地区については、地権者の反対で近郊緑地保全地区の指定ができなかつたが、積極的に保全に取り組んでいかないと乱開発が進むおそれがある。現在、どのような施策を考えているのか。

#### A 環境部長

1 ホルムアルデヒドの件について、議会に対しでは、企業局を所管する委員会で報告をすると聞いている。環境部については、特定の企業に対して権限行使するという観点での関わりだつたため、口頭で報告することとした。本庄の企業については、過去にそのようことがあったが、最近では環境に配慮した企業として地元では認識されていると聞いている。

#### A 水環境課長

1 本庄の企業に対しては、水質汚濁防止法に基づく立入検査を実施しているが、排水について異常があるとの報告は受けていない。また、問題があるといったような地元住民からの話を耳にしていない。もしもそのような話があれば教えていただきたい。

#### A 資源循環推進課長

2 5月21日に、環境省から広域処理必要量の大幅な減少が発表されたため、国に直接、問合せを行つたが、埼玉県への処理要請量については調整中との回答であった。その後も、国に問い合わせているが、国と岩手県との間で調整中であったため、国の通知が来るまでは、曖昧な情報を流すことはできず、6月28日になった。

3 がれき処理関係の事務手続については、岩手県が事務を行つてゐる。セメント会社が岩手県と契約を行い、処理費用は岩手県が国に求償することになる。がれきの受入れに当たり、本県が行った住民への説明会費用については、市町に協力をいただいたため、印刷費程度しかかっていない。一方、実証試験に要した費用は約300万円である。また、今後の予算として1,700万円を確保している。国に対しては、検査費用を負担するように話をしているが、本県が念のために行つてゐるクロスチェックに要する費用については、国では負担できないと言わ  
れている。

4 処理量が減り、処理期間が短くなる見込みで

あるが、その他の受入条件は変更していないので、説明会を行うことは考えていない。受け入れる市町と相談し対応したい。

#### A みどり再生課長

5 例えば、平地林について言えば、過去30年間で、約6,500ヘクタール減少している。5年ごとに集計しており、平成22年度末の数字が今年度末頃に分かるので、現時点では、はっきりした数値は分からぬが、これまでの減少傾向から推測すると、減少率の変化はあるかもしれないが、全体としては減少が続いていると考えられる。

6 県では、相続税の軽減について国に対して要望してきている。国への物納地については、それが民間に売却された場合は開発につながる可能性があるので、地方公共団体への無償貸付けや寄附を国に要望している。また、九都県市でも連携して同様の要望を行っている。

7 くぬぎ山地区の近郊緑地保全地区の指定については、委員お話の経緯で頓挫している。現在、地区内の大口の土地所有者から売却相談が県に寄せられたことをきっかけに、県と所沢市で連携して保全の取組を進めている。具体的には、所沢市がその土地を含む一帯を特別緑地保全地区に指定し、その後は、県と市で連携して公有地化を進めていく予定である。

#### Q 柳下委員

5月21日に環境省のホームページにがれきの処理量が減少したと出ているのに、なぜ1か月もかかるのか。先ほどの答弁では、国と岩手県との調整があったというが、何の調整をしていたのか。国の対応は遅いと思うので、早く正確な情報を提供するように国に対して働きかけるべきと思うが、いかがか。

#### A 資源循環推進課長

がれき処理の推計量がまとまつたので、国は、5月21日に記者発表を行つた。一方で、手を挙げた自治体にどのように分けるかについては、国と岩手県で調整している。被災市町村から処理の委託を受けている岩手県が、各市町村に行き、現地で調査をしているので時間がかかっている。本県としても、再三、国には連絡をしてきた。通常時と違い、混乱している部分もあるので、現地での調査にも時間がかかっているものと思われる。

#### Q 柳下委員

- 1 念のために行ったクロスチェックは、国の負担の対象にならないというが、本県が負担すべきものではない。国に対し強く働きかけてほしいと考えるが、いかがか。
- 2 説明会は、処理量が減ったから行わないというのではなく、不信感を払拭するためにも行うべきである。地元の市町と相談し柔軟に対応してほしいと考えるが、いかがか。

#### A 資源循環推進課長

- 1 検査費用については、再三、国に対して負担を要望している。部分的には認められる検査もあると思われるが、国が考えている検査基準を超えるクロスチェックに係る経費の負担を国がするのは難しいと聞いている。県としては、11項目の安心・安全の確保ということで住民説明においても検査の実施を約束しているので、県費負担でも実施したいと考えている。
- 2 市町とよく相談して対応していきたい。受け入れ開始時や測定結果などは、その都度公表して周辺住民に広くお知らせするなど、県として説明責任をしっかりと果たしていきたい。